

# 退職金・相続金専用定期預金



ゆとり

★お取り扱い期間★ 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

1年  
年 0.15%

(税引後 年0.119%)

## 商品概要

お取り扱い期間

2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

期間中であっても、お取り扱い総額に達した場合は、お取り扱いを終了いたします。

ご預金の種類

定期預金1年(自動継続扱)

特別金利適用期間

初回満期日まで適用させていただきます。自動継続時には、継続日時点の店頭表示金利とさせていただきます。

お預入れ・

一口100万円以上2,000万円以内(退職金または相続金の範囲内とさせていただきます。)

お申し込み金額

「ゆとり」と「ゆとり プラス」を併せて20億円

お取り扱い総額

個人のお客さまに限らせていただきます。

お預入れ・

退職金または相続金の受取日から1年以内に限らせていただきます。

お申し込み対象・

退職金または相続金の確認資料の提示ができる方とさせていただきます。

ご利用条件

(退職金については「退職所得の源泉徴収票」、「振込等により退職金の確認ができる書類」等により確認させていただきます。相続金については「遺産分割協議書の写し」、「金融機関に提出した相続依頼書の写し」等により確認させていただきます。)

その他

・預金保険制度の対象となる預金です。

・特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、預入日から解約日まで、当金庫所定の期限前解約利率が適用になります。

・利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優をご利用の場合を除きます。)

・金融情勢により預金金利が変更となる場合がございます。

・店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは窓口または担当者におたずねください。